

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年8月28日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年8月20日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人まごころ

(2) 代表者の氏名

小澤 勝彦

(3) 主たる事務所の所在地

御殿場市駒門562番地の8

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、障害児者に対して、障害者自立支援、障害児療育支援に関する事業等を行い、新しい地域福祉社会づくりの創造に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障がい児者に対して、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童福祉法」及び「介護保険法」に係る事業を行い、会員等の就労の場を作り、もって新しい地域福祉社会の創造に寄与することを目的とする。